

計議第 309 号議案 参考資料 2

計議第 309 号議案 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）
道路の変更（京都市決定）
（1・4・7号 油小路線の変更）

目
次

P. 1 計議第 309 号議案 意見書の要旨

都市計画の案に対する意見書要旨

計議第309号議案 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）
道路の変更（京都市決定）
（1・4・7号 油小路線の変更）

縦覧期間 令和2年9月11日から9月29日まで

意見書数 1通

意見件数 10件

都市計画の案に対する意見種別の集計表

関連議案	意見の種別	意見の内容	意見件数
計議第309号議案	工事完成後の懸念事項	高い構造物により日照が損なわれることが危惧される。	1
		騒音・振動・粉塵及び電波障害等の影響が危惧される。	1
		土地、建物の価値が低下することを懸念する。	1
	工事期間中の懸念事項	近隣工場等からの搬出入車両の通行を確保することは可能か。	1
		近隣工場等の営業に支障はないか。	1
		名神高速道路側道の電線・電柱を名神側に移設できないか。	1
		法面工事をする際、前面道路を名神側に拡張できないか。	1
		油小路通西側に計画されている橋脚により、近隣商業施設等にどのような影響があるのか。橋脚の計画図を提示してほしい。	1
		工事に伴い、営業に影響を及ぼした場合の補償基準の開示を求める。	1
		工事の施工に際し、近隣の会社で取扱いが可能な工事種目及び材料の調達においては、最優先で配慮してほしい。	1
	合計	10	

注：意見件数は、意見の種別ごとに当該種別の意見の件数を集計したものであり、1通の意見書の中に複数の種別の意見がある場合には、重複するため、意見書数と異なる。